

まつやまNPOサポートセンターの情報誌

# サポセンだより



2～5P 特集 「決算」に関する基礎知識～そもそも決算って何？

NPOが毎年作成する、決算書についての基礎知識をお伝えします。

6～7P レポート 市補助事業採択団体の事業紹介

今年度、市の補助金で採択された団体の事業内容を一部ご紹介します。

8 P おしらせコーナー



【発行】

まつやまNPO  
サポートセンター

## 特集

# 「決算」に関する基礎知識～そもそも決算って何？

みなさんの団体では、決算期を何月に設定しているでしょうか？一般的には、12月か3月を選ぶ団体が多いのではないのでしょうか。そこで今回、決算に関する基礎知識について、簡単にご説明いたします。

## 1. なぜ会計をしないとイケないのか？

会計は「正直言ってめんどくさい」ものです。できればやりたくないし、なんでしないとイケないのかわからないというのが大半の人の本音でしょう。では、なぜ会計をしないとイケないのでしょうか。

それは、①正しい経営状態を把握する、②誠実な経営をしていることを関係者に証明するためです。

正しい経営状態の把握とは、「今、いくらお金が残っているのか」「うまく経営ができているのか」を知ることです。手持ちのお金がいくらなのかわからないまま、好き放題にお金を使うことは危険です。その危険を避けるために、会計が役に立ちます。

誠実な経営を証明するとは、「寄付や会費、補助金を適切に使いました」「アヤシげなことをしてお金をごまかしてはいませんよ」と第三者に知らせることです。NPOは市民からの信頼によって成り立っています。その信頼を勝ち得るために、会計が役立ちます。

そして、これらを目に見えるカタチにするのが「決算書」なのです。

## 2. 決算書って何？

お金に関する様々なことをまとめた書類を「決算書（または財務諸表）」といいます。

決算書は、いくつかの書類から成り立っています。①お金の出入りをまとめた「収支計算書（活動計算書）」、②資産と負債の額をまとめた「貸借対照表」、③資産と負債の種類を示す「財産目録」が基本的な組み合わせです。また、これに④収支計算書と貸借対照表の詳細を表す「財務諸表の注記」を加えることもあります。

任意団体は、あまり大きな金額を取り扱っていないのであれば、「収支計算書」のみを作成すれば十分です。ただし取扱額が大きくなると、「貸借対照表」も必要になってくるでしょう。

NPO法人は、法律の定めにより、取扱額の大小にかかわらず「活動計算書」「貸借対照表」「財産目録」「財務諸表の注記」を作成しなければなりません。会計の知識が必要になってくるため、複式簿記を理解している人を会計担当にすることが大切です。



### 3. 収支計算書について

---

収支計算書は、1年間のうちにいくら収入があり、いくら支出があったかをまとめたものです。それぞれの収入、支出ごとに「会費収入」「消耗品費」のような勘定科目に仕分けを行い、すべてのお金の流れをチェックできるようにする役割があります。

#### ● 収支計算書の作成方法

収支計算書の作成は、次の手順で行います。

- ① 1年分のレシート、領収書、預金通帳などを用意する  
↓
- ② 1件ずつのお金の出入りを、勘定科目に仕分けする  
↓
- ③ 1か月ごとに、各勘定科目の合計額を計算する  
↓
- ④ 上記③でまとめた各勘定科目の合計を1年分の合計にまとめる  
↓
- ⑤ 収入の合計から、支出の合計を引いて収支の計算をする

#### ● バタバタしないように、日頃からできること

##### ① 現金出納帳をつける

ノートやパソコンを使って、日々のお金の出入りを示す「現金出納帳」を作ります。これにその都度(できれば毎日)、収入と支出の記録をつけていきます。少なくとも1週間ごとに記録しないと、どれだけ出入りがあったか忘れてしまうので注意が必要です。

##### ② レシート、領収書を月単位で保管する

レシートや領収書は捨てないようにして、1か月単位でまとめます。普段は空き箱やクリアファイルなどにまとめて収納しておき、毎月1回、ノートやコピー用紙に時系列で貼りつけます。

##### ③ 毎月10日ごろまでに、前月分の収支計算を行う

収支計算書は、必ずしも1年間単位で作成する必要はありません。月単位で作成することで、年度末に1年分のレシートを全部集めて計算するという膨大な作業をしなくてもすむようになります。上記『収支計算書の作成方法』の手順③までは、毎月単位で行うことで、年度末には楽に決算ができ、毎月単位で経営状況を把握できるようになります。

## 4. 貸借対照表と財産目録、財務諸表の注記について

### ● 貸借対照表とは

貸借対照表は、年度末時点で、どれだけの「資産」(お金や備品など換金性のあるもの)と「負債」(借金や未払い金など)があるのかを数字で示すものです。そして、資産の額から負債の額を引くと、「正味財産」という、団体が積み上げてきた財産額を表す数字が出てきます。ただし、借金だらけだと、この正味財産がマイナスになることもあります(いわゆる「債務超過」というものです)。

### ● 貸借対照表等の作成手順

貸借対照表は、次の手順で作成します。

- ① 【資産】手持ちの現金を数える  
手提げ金庫や募金箱、その他の現金をすべて数えます。  
↓
- ② 【資産】通帳の金額を数える  
すべての通帳の金額を数えます。  
↓
- ③ 【資産】所有する不動産、建物、1点の購入で10万円を超える物品を数える  
不動産、建物、車両などの売却できる(できそうな)物品の価値を調べます。  
↓
- ④ 【資産】商品の在庫を数える  
販売しているグッズや食品、本などがあれば、その金額を調べます。  
↓
- ⑤ 【資産】未回収の収入を数える  
未収の会費や売上、まだ受け取っていない補助金額を調べます。  
↓
- ⑥ 【負債】借入金の額を調べる  
誰かから借りているお金の額を調べます。  
↓
- ⑦ 【負債】未払いの額を調べる  
電気代や水道代など、支払いの時期が今よりも先になっている額を調べます。  
↓
- ⑧ 【負債】先払いを受けたものの額を調べる  
会費の先払いなど、支払いだけを先に受けているものの額を調べます。  
↓
- ⑨ 【正味財産】資産の合計から負債の合計を引く  
資産、負債それぞれの合計した額を引くと、正味財産の額が出ます。



## ● 財産目録とは

財産目録は、見た目は貸借対照表とほとんど同じですが、貸借対照表が合計の数字だけで科目ごとに管理するのに対し、財産目録はそれがどこにあるか、いくつあるかなども記載します。例えば、貸借対照表では「預金 50万円」と示しますが、財産目録では「預金 ○○銀行 50万円」と表します。

## ● 財務諸表の注記とは

財務諸表の注記は、収支計算書や貸借対照表だけでは表すことができない会計上の情報を明確にするためのものです。会計の規則や消費税の処理、借入金の増減などを記載することで、団体の経営状態を明らかにします。

例えば、次のようなものが「注記」に該当します。いずれも、団体の経営状況を細かく見えるようにして、何か対策が必要な場合にすぐ気づけるようにするためのものです。

### ① 使途が限定された寄付金の取り扱い

使い道の定められた寄付金の有無、ある場合はその額と拠出元を記載します。

### ② 借入金の状況

借入金がある場合は、年度当初の額、年度内の増減額、年度末の額を記載します。

### ③ 事業別の収支内訳

複数の事業を行っている団体は、事業ごとの収支を記載します。



## ● 財産目録と注記の作成

財産目録は、貸借対照表とほぼ同じ手順です。ただし、勘定科目ごとの内容は、ひとまとめにせず、それぞれ個別に記載します。例えば、「預金」は「○○銀行××支店」のようにします。

注記については、団体ごとに記載すべき事項が変わりますが、一般的には、①会計の基準は何を使っているのか、②消費税の処理方法、③使い道の定められた寄付金・補助金の額、④借入金の増減、⑤役員の子近親者との取引額などを記載することになります。

今回、決算書の基礎についてご説明いたしました。ただ、なかなか紙面だけではすべてをお伝えすることができません。もし具体的な作成方法などを知りたいときは、お気軽にまつやまNPOサポートセンターまでお問い合わせください。

## レポート

# 市補助事業採択団体の事業紹介

今年度松山市市民活動推進補助事業には、22の団体が採択されました。採択された団体は、7月から翌年3月まで、それぞれが計画した内容に従って、活動を進めます。そこで今回は、採択された団体の企画内容を一部ご紹介していきます。

## 1. セカンドライフエンジョイグループ「キャサリン・ラビット」

「チアダンスの親子三世代交流により松山にたくさんの幸せな笑顔振りまく事業」:この事業は、還暦を過ぎて現役を退いた女性たちが、セカンドライフの生き甲斐づくりのため、自分達が活動してきたチアダンスの輪をもっと広げていきます。また親子だけではなくおばあちゃんやその夫、息子や孫たちも巻き込んでみんな一緒に笑顔で踊れる、協力して同じ時間を共有できるイベントを松山市で展開していけるよう取り組んでいます。



## 2. NPOイヌネコライフネットワークえひめ

「守ろう小さな命・繋ごう小さな命～人にも犬猫にも優しい街づくり～」:この事業は、愛犬、愛猫がいなくなったときにどのように探したらよいか、いなくなったらそのうちに帰ってくるであろうと放置するのではなく、飼い主の責任として探すことを啓発し、保健所に保護される犬猫を減らします。また、多くの市民に犬猫の殺処分の現状を知って貰い、殺処分される犬や猫たちを一頭でも減らす事を目的に只今、取り組み中です。



## 3. いらだ連

「愛媛県立しげのぶ特別支援学校の子供達と「松山NPOチーム」で“第51回松山まつり サンバの部に出よう!”」:この事業は、今まで松山まつりのような催しに参加することが叶わなかった愛媛県立しげのぶ特別支援学校の子供たちを招待し、有志NPO団体やボランティアセンターの協力のもと「松山まつり」に参加することを目標とし、練習に励み、当日は観客の温かい声援と保護者、学校の先生にも協力いただいた結果、敢闘賞をいただきました。



## 4. NPO法人ころ

「日本一幸せな町をつくる、映画会及び講演会の開催(障害者理解の啓発)」:この事業は、赤字続きのホテルの再建に取り組み、名古屋市で一番回転率・利益率の高いホテルに成長させた総支配人を講師に招きました。障害を持つ従業員を含む従業員たちを大切にし、彼等の満足度を高めていくことに取り組んだ結果、彼らのやる気と積極性が引き出された成果をドキュメンタリーにした映画を上映することで障害者の一般雇用の促進につながることを目標に取り組んでいます。



## 5. NPO法人 NEXT CONEXION

「こどもタウン「こどもが創るまち・よのなか」事業」:この事業は、学校で行われる学習と実際の世の中の出来事をつなぎ、参加型・体験型の学習を通して、子ども達が世の中に関心を持ち、社会の中で自ら考え、議論・行動できる学習環境を提供します。それらを通して、子ども達が将来、社会に積極的に参加し、責任と良識ある一市民としてよのなかを育てるための教育を行います。全6回の講座を予定しており12月現在、第4回まで終了しています。



## 6. 松山友の会

「おさなごひろばin 松山」:この事業では、6才以下の子どもがいる家庭を対象に、生活に焦点を合わせた講習会やワークショップを行います。子どもの自立を促す良い生活環境を大切にする活動です。子どもと笑顔で過ごせるように、子どもと一緒にきく・みる・つくる・あそぶ提案を通して、健全で明るい未来につながる若い家庭の生活の質の向上を目指して取り組んでいます。



### 「まちづくり・市民活動交流会」3月4日(土)開催決定!

NPOと市民の交流イベントを、今年も開催します!自分たちの取り組みを多くの市民にPRしたり、他の団体とコミュニケーションを深めたり...そうした「出会いの場」を通じて、来年度からの活動にはずみをつけませんか?

なんと今年は、「大街道商店街」で開催!詳細はチラシ等をご覧ください。



# おしらせコーナー

## 【まつやまNPOサポートセンターの講座・イベント情報】

日時・会場	講座・イベント名	内容
1/28(土) 10時～12時 コムズ3F会議室2	<b>【コムズフェスティバル】</b> 「スマートな女になろう。」 ～理想(Vision)を実現する 方法を教えます	女性の「もっとステキに生きてみたい！」を応援★ 自分が将来こうなりたい、と思う姿をイメージして、それに近づくための目標設定から実現までをサポートする講座を開催します。もっとステキな未来を見つけるスキルをお伝えします。 <b>【参加費】</b> スイーツ代500円 <b>【定員】</b> 12名
2/18(土) 13時半～16時半 コムズ3F会議室2	<b>【NPOの設立講座】</b> 春からはじめる NPOのつくりかた講座	「何かやりたい！」気持ちを市民活動ではじめませんか？ 「何かやってみたいな…」と思っている方向けの団体設立講座。法人格を持たないNPOなら、身軽に活動を始められます。この講座では、やりたいことの見つけ方から団体設立の手順、運営の仕方まで解説します。 <b>【参加費】</b> 無料 <b>【定員】</b> 30名(ぜひ複数でご参加ください)

## 【2/11（土）松山市生涯現役交流集会を開催します！】

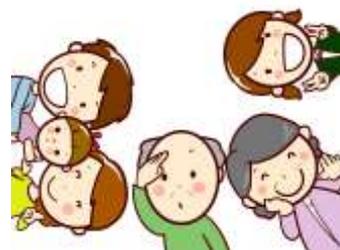
「笑顔で楽しむ生きがいづくり」を合言葉に、ご家族で楽しめるイベントを開催します！

日時 2月11日(土) 11時～15時

場所 松山市男女共同参画推進センター・コムズ

内容 ・お菓子や肉まん、ラーメン等の飲食コーナー

- ・無料健康相談コーナー(血管年齢等が測定できます)
- ・写真の上手な取り方、アンチエイジング美容液づくりなどの体験コーナー
- ・フラダンスのステージショー、他各種もりだくさん



お問い合わせは まつやまNPOサポートセンターまで

☎ 790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel: 089-943-5790

Fax: 089-943-5796

Eメール: pico@npo.coms.or.jp



まつやまNPO

検索